

●施設の概要

施設名	長良公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市長良城之内1466-10		
指定管理者名	長良公園ホールディングス		
指定期間	平成29年 4月 1日 ~ 平成34年 3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	61,560,000円		
施設の設置目的	長良公園は、本市を代表する花と緑の公園であり、市民のみならず県外からも多くの方が訪れ散策やレクリエーション等を楽しむ場として設置。		
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開設面積70,290㎡ ・主な施設【軽スポーツ研修センター、軽スポーツ広場。沈床花園、芝生広場、多目的広場、パターゴルフ場】 ・その他の施設【管理棟（事務所、フードコート、休憩所、トイレ、倉庫など）、トイレ、休憩所、駐車場、園路など】 		

●利用状況

単位：(名)

		研修センター	パターゴルフ	一般利用者	利用者合計
H25年度	上半期	5,132	1,304	185,723	192,159
	下半期	3,517	1,276	189,275	194,068
	合計	8,649	2,580	374,998	386,227
H26年度	上半期	4,499	1,451	182,819	188,769
	下半期	6,873	1,322	174,932	183,127
	合計	11,372	2,773	357,751	371,896
H27年度	上半期	7,054	1,479	179,379	187,912
	下半期	3,547	1,584	212,823	217,954
	合計	10,601	3,063	392,202	405,866
H28年度	上半期	5,529	1,028	147,413	153,970
	下半期	3,560	1,446	190,901	195,907
	合計	9,089	2,474	338,314	349,877
H29年度	上半期	7,641	1,341	172,428	181,410
	下半期				
	合計	7,641	1,341	172,428	181,410

●業務の履行確認

区分	確認事項 (運營業務について)	履行状況(実施内容・時期等)
利用者 サービス	①公園利用者や市民への対応	身障者用の車椅子2台とベビーカー1台にて、利用者への便宜を図っている。
	②軽スポーツ研修センターの管理	研修センター研修室の受付(9:00~17:00)、利用者への対応、施設周辺の除草及び落葉清掃を毎日実施した。
	③多目的広場の利用申請・イベント等主催者との連絡調整	フリーマーケット、グラウンドゴルフ等の団体に対し、利用調整及び支援を行った。
	④安全、防犯対策	日中の職員による見回りのほか、夜間は警備会社に依頼し、20時・1時・6時にガードマンによるパトロールを実施した。
	⑤防災及び災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の組織図並びに自然災害救助隊及び組織図を確立。 ・広域避難場所となっている事を考慮し、保存用食品(飲用水・カンパン)を備蓄している ・災害対応用の自動販売機を設置している。 ・暖房及び煮炊き用ストーブ・マキを常備している。
	⑥拾得物の処理	所轄の交番に届出ている。
	⑦遊具点検	チェック表により毎週月曜日に点検を実施。専門業者による定期点検も実施し、危険と思われる箇所については部品の交換を行っている。
	⑧駐車場	スタッフの巡回やモニター画像において利用状況をチェックし、利用者以外の駐車を注視している。
	⑨沈床花園	バラのスペースを中央に置き、クレオメ、ジニア、サルビア他10種類程度の花を順次植替え、綺麗な花壇の維持に努めた。
	⑩パターゴルフ場	前年比の30%増の1,341名となった。
	⑫ミストシャワーについて	夏場の利用者に涼しさを提供するため、今年度は沈床花園内、及び管理事務所南側の2か所にミストシャワーを設置した。
	⑬広報の方策について	イベントの実施にあたっては、テレビCM・HP・広報ぎふ・フリーペーパー・長良公園の情報を掲示してある園内の掲示板でポスターによる案内・広報を実施。ホームページとFacebookによる公園情報の発信に努めている。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	履行実施月	備考
自主事業・ 提案事業	①ユネスコ子供会	実施	4月～8月	岐阜大学ユネスコ学生クラブの指導で、子供を対象とした折り紙・フライングディスク、ドッジボール等を実施した。(4/15・4/29・5/28・6/10・7/2・7/8・8/25)
	②花と緑の教室	実施	4月16日 6月18日 8月27日	「バラの管理」(4/16)、「バラの接木」(6/18)、「秋バラの剪定と管理」(8/27)の各講習会を実施した。
	③メタセコイアの森コンサートを開催	実施	4月16日	長良高等学校のコーラス部・吹奏楽部コンサートを開催した。(観客約200名)
	④こどもの日まつり	実施	5月5日	関商工のポッポ号乗車会・岐阜北警察署のミニ白バイ他の展示、試乗会・岐阜市シニアリーダークラブによるバルーンの作成、指導・自然体験工房の開催及びB級グルメの出店を行った。(来場者約5000名)
	⑤太極拳教室	新規実施	5月14日 8月6日	太極拳教室を開催し、好評を得ることができた。(参加者約60名)
	⑥メタセコイアの森コンサートを開催	実施	5月14日	長良オカリナ同好会「奏風花」のオカリナコンサートを開催した。(観客約60名)
	⑦果物収穫体験の開催	実施	5月25日 7月18日	長良東小学校生徒によるウメの収穫(5/25)、ブルーベリーの収穫(7/18)を開催した。
	⑧メタセコイアの森コンサートを開催	実施	6月4日	東長良中学校の吹奏楽部コンサートを開催した。(観客約250名)
	⑨自然体験工房の開催	実施	6月11日 7月30日 8月11日 9月18日	こどもの日まつりの他、自然の木などを使ったトロンボーンやバードコール・万華鏡・森のくまさん等の製作。
	⑩メタセコイアの森コンサートを開催	実施	6月18日	岐山高等学校の吹奏楽部コンサートを開催した。(観客約200名)
	⑪幼稚園児による花植え体験	実施	6月20日	「ながら幼稚園」年長53名により、公園花壇に季節の花を植栽。土に親しむ機会が少ない子供達に、花植えを行ってもらった。
	⑫ベビーマッサージ教室の開催	実施	7月5日	生後2か月以降の赤ちゃんを対象に、健康・スキンシップを図るため、講師による教室を開催した。(参加者16名)
	⑬「七夕まつり」の開催	実施	7月7日	七夕飾りを2か所に設置し、願い事が書かれた短冊の飾り付けを行った。
	⑭犬のマナー教室の開催	新規実施	7月22日	動物愛護推進委員及び市保健所生活衛生課の職員が講師として参加し、飼い主のマナーの啓発に努めた。(参加者15名)
	⑮朝市への支援	実施	毎月第1・第3日曜日	月2回開催される朝市の販売所の設営等を支援した。
	⑯芝生の維持管理	実施	常時	芝生広場等の芝生の養生(施肥、刈込、散水等)に努めた。また、芝の種(ペレニアルライグラス)を蒔いた。
	⑰運営協議会	実施	9月21日	地元有識者が出席し、公園の運営管理に関する意見・要望等を聞いた。
	⑱公園に関する図鑑の配付	実施	随時	花、樹木、雑草、チョウ・トンボの各図鑑を作成し、無料配布を実施している。
	⑲社会参加活動	実施	常時	「長良公園さくらの会」の花壇作り等(毎月第2土曜日)宗教法人天理教(毎月第1日曜日)及び三田洞自動車学校(夏場を除き月平均2回)による清掃活動が行われている。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	履行実施月	備考
施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施	4月～	法定点検（年1回）・日常点検を実施している。 日常点検は、安全チェックリストを使用し午前・昼・午後の3回のチェックを行っている。
	②保安警備業務	実施	4月～	営業時間中は職員が常に巡回を実施。夜間はガードマン対応し、夜8時・深夜1時・朝6時に巡回し、警備を実施している。
	③園内清掃業務	実施	4月～	朝、午前・午後、終業時間前の4回巡回を実施している。
	④便所清掃業務	実施	4月～	トイレ点検表に基づき清掃を実施すると共に、午前・午後に巡回点検し、トイレトペーパーの補充も実施している。
	⑤芝生管理	実施	4月～	施肥、刈込を行うと共に、夏場の朝、夕方の散水により良好な管理を行っている。又、目土を施し、ペレニアルライグラスを冬芝としてオーバーシードした。
	⑥除草、草刈	実施	4月～	花壇やそのほかの場所についても、毎日（草刈機は、土・日・祝日除く）除草並びに草刈を実施している。
	⑦樹木管理	実施	4月～	逐次、高木・低木の剪定を実施している。
	⑧花壇等管理	実施	4月～	皇帝ダリアの茎で挿し、木苗を栽培し、約400株を園内各所の花壇に植栽した。なお、園内には宿根、球根、1年草約80種類70,000株を植栽し、除草、施肥を行っている。
	⑨水路等の清掃	実施	4月～	沈床花園の小川の清掃を月1回程度実施しています。又、園内側溝の清掃等を逐次行っている。
	⑩公園隣接地等の管理	実施	4月～	公園東側市道、および住宅地の落葉等による清掃作業を随時行っている。

区分	確認事項	履行状況（実施内容、時期等）
施設修繕	<p>修繕実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備 	<p>①トイレの修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレが老朽化しており、見た目にも清潔感が損なわれていることから、以下のとおりトイレ及び便座の取替を行った。 ・研修センター男女トイレを、自動洗浄式トイレに取替えた。(6月) ・西及び南西トイレの便座を取替えた。(6月) ・その他、漏水、詰まり等に逐次対応している。(随時) <p>②給水・散水栓の修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沈床花園の小川の汲み上げ用地下水ポンプの老朽化が進み、水量が低下しているため、2箇所の散水栓を利用した仮設工事により、小川の水量を確保した。(7月) <p>③排水口の浚渫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場南側、及び公園北西入口の側溝内の浚渫を行った。(随時) <p>④遊具施設の修理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による遊具施設のアスレチックコンビネーションの足場板、及び木製ブロックの取替、ポールクッションの取替等を行った。(5月) ・施設内の水溜り解消等を図るため、砂の搬入や整地作業を逐次行っている。(随時) <p>⑤ベンチの修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチの木材の取替え等を、逐次行っている。(7月) <p>⑥外灯の修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場における外灯切れが目立つため、メーカーによる調査を行った。今のところ、正常との結果が出ているが、今後の状況を引続きチェックし対応する。(7月)
危機管理・法令遵守	<p>その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報保護、非常時の対応策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・刈り込み機の安全講習を受講した者等の、有資格取得者各種が各作業に従事している。 ・個人情報保護条例を遵守している。 ・危機管理マニュアルに基づいて対応している。 ・忘れ物については、法に照らし、3ヶ月保管した後、処分場に依頼し適切に処理している。

●利用者評価

<p>利用者アンケートの実施状況</p>	<p>アンケートは、対面式聞き取りにて実施した。 上半期の各月の調査数は、4月：180名、5月：153名、6月：135名、7月：135名、8月：140名、9月：144名の計887名から回答を得た。</p>
<p>利用者アンケートの実施結果</p>	<p>①回答者は、男性48%、女性52% ②来園構成は、家族58.1%、友人同士12.3%、一人10.1%、その他19.5% ③来園人数は、二人26.9%、三人26.6%、四人14.7%、その他31.8% ④同行した子供の年齢は、6歳未満29.6%、9歳未満26.6%、3歳未満19.8%、その他24.0% ⑤来園回数は、月に1回程度19.8%、初めて18.7%、月に2～3回16.1%、その他45.4% ⑥利用者の住所は、市内64.8%、県内19.1%、愛知県11.7%、三重県他1.5%、その他2.9% ⑦長良公園は、前から知っていた69.2%、ホームページで知った13.9%、口コミで知った12.3%、雑誌で知った0.4%、その他4.2% ⑧滞在時間は、2時間以内39.8%、1時間以内23.4%、3時間以内17.8%、その他19.0% ⑨来園目的は、大型遊具31.5%、芝生の広場19.3%、園路での散策17.4%、花や花壇15.1%、その他16.7% ⑩花の種類や花壇の植栽については、満足45.9%、大変満足28.2%、普通24.5%、その他1.4% ⑪公園については、大変満足38.3%、満足44.8%、普通15.3%、やや不満0.7%、不満0.9%</p>
<p>利用者からの要望・苦情と対処・改善</p>	<p>①遊具の種類を増やして欲しい。 →指定管理者がフィットネス遊具及びミスト遊具を設置予定である。 ②芝生広場でのサンシェードはやめて欲しい。 →現在は特に規制を設けていないため、今後、遊ぶエリアとの区割りを検討していく。 ③多目的広場を舗装し整備して欲しい。 →現在、施工の予定はないため、現状での使用をお願いしている。 ④噴水や日陰のある休憩所があったら良い。 →現在、施工の予定はないため、現状での使用をお願いしている。 ⑤ゴミ箱があったら良い。 →防犯上の観点から、現在、設置の予定はないことを説明している。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	S	S	S
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	A	A	A
			○施設（有料公園施設については除く）の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営を実施している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生管理、草刈、樹木剪定を実施している	A	A	A
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	A	A	A
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	S	S	S
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	A	A	A
区分評価					A	
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	S	S	S
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	A	A	A
			○スタッフ（採用予定者も含む）の配置は適正なものとなっている	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
区分評価					A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価				
				指定管理者	所管課	評価委員会		
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A		
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A		
			○組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A		
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ（採用予定者を含む）の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	A	A	A		
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A		
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A		
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A		
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A		
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A		
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A		
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A		
		区分評価						A
		貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
					○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	A	A
○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A				A	A		
○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	A				A	A		
区分評価						A		

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<p>①「花の図鑑」「樹木の図鑑」「雑草図鑑」「チョウ・トンボ図鑑」「鳥の図鑑」の計5種類の図鑑を作成し、希望者に無料配布を行っている。</p> <p>②宿根及び球根を80種類植えつけ、多年草として長く花が咲くようにして、花の種類を多くした。</p> <p>③芝生への施肥、刈込を適宜行うと共に、夏場の朝、夕方の散水を継続し良好な維持管理に努めた。 また、芝の種(ペレニアルライグラス)を蒔いた。</p> <p>④長良東小学校特別支援学級の生徒に、ウメとブルーベリーの収穫体験を行った。</p> <p>⑤ながら幼稚園の年長園児53名による、花壇への花の植栽体験を行った。</p> <p>⑥夏場の利用者に少しでも涼しく快適に過ごしていただくため、管理事務所南側の通路と、沈床花園内の2ヶ所にミストシャワーを設置した。</p> <p>⑦ベビーマッサージ教室について、初めての参加者を含めて16組程度の参加者があった。 赤ちゃんとのスキンシップ等、保護者同士の子育ての情報交換の場としても有意義なものとなっている。</p> <p>⑧新規の自主事業として太極拳教室を開催し、多くの参加があり、好評を得ることができた。</p> <p>⑨飼い主のマナー向上を目的として、犬のマナー教室を新規に開催した。</p> <p>⑩トイレの美観を保つため、便座等の取替えを行った。 ・西及び南西トイレの便座取替え ・研修センター男女トイレを自動洗浄式トイレに取替え</p> <p>⑪公園施設の修理・修繕を実施した。 ・アスレチックコンビネーションの足場板、木製ブロックの取替え及びポールクッションの取替えを実施。 ・遊具施設内の水溜り解消を図るため、逐次、砂の搬入や整地作業を行っている ・利用者が気持ちよく園内に入りやすいよう、エントランス正面の鵜舟等に植栽を行った ・沈床花園の小川の水量確保のため、2箇所吐水口を設けた ・芝生広場における外灯切れが目立つため、メーカーによる調査を行った</p> <p>⑫公園東側道路については、常時目配りし清掃及び剪定を行い近隣住民と協調を図っている。</p> <p>・上記項目を実施することで、利用者から良好な評価を得ている。</p>
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<p>①公園の特性を生かした「花の公園」を目指し、季節に合わせた草花を植栽した。</p> <p>②苦情・クレームには、即時対応するよう心掛けた。</p> <p>③修理・修繕についてはスピード感をもって、速やかな対応に努めた。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>下半期は、新たな自主事業を展開し、利用者に長良公園の素晴らしさをアピール出来るよう努めていく。</p> <p>①ベビーマッサージ教室の開催。(10/4)</p> <p>②初めての試みとしてのヨガ教室を開催。(10/7)</p> <p>③芝生の計画的維持管理として、前期に引続き芝の種(ペレニアルライグラス)を蒔く。(10月上旬)</p> <p>④メタセコイアの森コンサートの開催。 ・長良地区オカリナ同好会「奏風花」によるコンサート(10/28) ・岐山高校 吹奏楽部によるコンサート(10/29) ・東長良中学校 吹奏楽部によるコンサート(11/3) ・長良高校 コーラス・吹奏楽部によるコンサート(11/4)</p> <p>⑤11月「アウトドアまつり」、3月「沈床花園まつり」を開催</p> <p>⑥参加者に好評であるベビーマッサージ教室を初め、太極拳教室やヨガ教室を開催。</p> <p>⑦地元幼稚園児による花植え体験会を実施。</p> <p>⑧沈床花園内の小川の改修や、設備・施設の修繕を行い、利用者の安全確保に努める。</p> <p>⑨11月のアウトドアまつりや3月の沈床花園花まつりに備えた花の準備を行っていく。</p> <p>⑩フィットネスマシンの設置。</p> <p>⑪遊具施設内に新規の滑り台を設置。</p> <p>⑫公園東側道路については、常時目配りした清掃を実施し、近隣住民と協調を図る。</p> <p>⑬毎月1日の研修センターでの受付時間の変更(10/1~)</p>

●所管課の意見

- ・全ての業務において着実に履行できている。
- ・メタセコイアの森コンサートを継続して実施したり、新規に太極拳教室を実施するなど数多くの自主事業に努めている。また、災害対策として、飲用水やカンパンを備蓄するなど災害時への対策にも努めている。
- ・選定基準に基づく評価において、「効果性」及び「効率性」の一部に良好と認められる項目があり、その項目についてはS評価とした。

以上により、管理運営の状況は、協定書の内容に基づき「良好」と認められる。

●指定管理者評価委員会の意見

- ・前年度、利用者数が落ち込んでいたものの、一定の水準に戻すよう努力した部分については評価することができる。
- ・利用者からの要望についても、適宜対応を行っているため、引き続き利用者サービスの向上を期待する。
- ・今後も利用者増加のため、より一層の努力を行うよう期待する。